

平成26年度 第2回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年5月26日(月)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年 5月26日 午後 2時00分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年 5月26日 午後 5時00分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号	⑪	與那嶺 満	⑤ 糸 洲 朝 秀
議 事 録 署 名 委 員	③	神 谷 正	⑧ 玉 城 卓

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第2回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑤番 糸洲 朝秀(いとす ともしで)委員、⑪番 與那嶺 満(よなみね みつる)委員から欠席の届出がありました。委員は9名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には与那嶺 いずみ（よなみね いずみ）さん、議事録署名委員には、③番 神谷 正（かみや ただし）委員、⑧番 玉城 卓（たましろ すぐる）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 農業者年金現況届について 報告2 規制改革会議・農業WG「農業改革に関する意見」について
議 長 （日程第4）	議案の宣告をいたします。 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第8号 非農地証明願いについて 議案第9号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第10号 農用地利用集積計画の取り消し願いについて 議案第11号 平成25年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について 以上です。 本日提案された議案第6号から第11号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが10件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時 10分

	再開	午後 4時 30分
議 長		<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>2ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。</p> <p>以上です。</p>
議 長		<p>ただ今、議案第6号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
		(質疑なしの声あり)
議 長		<p>議案第6号について異議ございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料3ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番から2番については、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。</p> <p>申請番号3番は、他の農地区分に該当がなく農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>

議 長	ただ今、議案第7号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第7号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第8号「非農地証明願いについて」を議題とします。なお、本議案には③番 神谷 正 (かみや ただし) 委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、該当する事案と分けて審議、採決します。最初に申請番号1番について審議、採決します。神谷委員は退席をお願いします。</p> <p>(神谷委員退席)</p> <p>神谷委員が退席されましたので申請番号1番について事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第8号「非農地証明願い」申請番号1番について説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願い申請番号1番の内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第8号申請番号1番についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第8号申請番号1番について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>議案第 8 号申請番号 1 番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。議事が終了しましたので、神谷委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(神谷委員 着席)</p> <p>続きまして、申請番号 2 番から 7 番について事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから申請番号 2 番から 7 番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、申請番号 2 番から 7 番についての内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第 8 号申請番号 2 番から 7 番についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>申請番号 2 番から 7 番について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第 8 号申請番号 2 番から 7 番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 9 号「農用地利用集積計画意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第 9 号「農用地利用集積計画意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 5 ページをお開き下さい。</p> <p>なお、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは資料確認のため、休憩いたします。</p>

	休憩（資料確認） 午後 4時 40分 （議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明） 再開 午後 4時 45分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われまます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第9号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第9号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第9号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第10号「農用地利用集積計画の取り消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第10号「農用地利用集積計画の取り消し願いについて」説明いたします。 お手元の資料12ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、取り消し願いの内容を説明） 以上です。
議 長	ただ今、議案第10号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第10号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>議案第10号「農用地利用集積計画の取り消し願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第11号「平成25年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価（案）および平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第11号「平成25年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価（案）および平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」説明します。</p> <p>お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>なお、資料確認のため、暫時休憩をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、資料確認のため、休憩いたします。</p>
	<p>休憩（資料確認） 午後 4時 50分 （議案書に基づき、別紙「活動点検・評価（案）」の内容を説明） 再開 午後 4時 55分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今、議案第11号について事務局の説明が終わりましたが、報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>（質疑なしの声あり）</p>
議 長	<p>議案第11号に異議ございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声あり）</p>
議 長	<p>議案第11号については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p>

議長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成26年6月25日（水）を予定しています。これにて平成26年度第2回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 5時00分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印